

【論文】

沖縄県竹富島におけるリゾート開発と 環境保全に関する社会学的研究

Sociological study on resort development and environmental conservation in
Taketomijima, Okinawa

圓田 浩 二*¹
Koji MARUTA

専門分野：社会学

キーワード：住民の意志決定、環境保全、観光開発と利用

要約

本稿の目的は、沖縄離島観光の名所である沖縄県八重山郡竹富町竹富島における、大型リゾート施設建設に対する住民反対運動を、地域社会学や観光社会学、環境社会学の知見を援用しつつ、社会的に調査・分析することにある。現在、竹富島では、天然ビーチで島民にとっては歴史的景観でもあるコンドイビーチに、リゾートホテルの建設計画が持ち上がっている。竹富島は、観光産業を基幹産業としており、沖縄観光、特に八重山観光において主要な役割を果たしてきた。問題点は3つある。①さらなる観光化を進めていくのか、②竹富島の歴史的な景観・自然環境と零細の観光産業を壊さないために反対するのか、③竹富島住民の意志決定がこの問題にどこまで関与できるのかである。この問題に対して、インタビュー調査と参与観察によって分析・考察する。

Abstract

The purpose of this paper is to sociologically investigate and analyze the campaign of residents against the construction of large resort facilities in Taketomi-cho, Yaeyama-gun, Okinawa, which is a famous sightseeing spot of Okinawa remote island tourism. Currently in Taketomijima, there is a construction plan for a resort hotel to be raised on Condoi-beach which is a natural beach and is an historical landscape for islanders. In Taketomijima the main industry is tourism. The tourism industry has played a major role in Okinawa tourism, especially Yaeyama tourism. There are three problems. ① Will the islanders advance further tourism? ② Will the islanders oppose destroying the historical landscape, natural environment and small tourism industry of Taketomijima? ③ How much effort will the islanders of Taketomi Island put toward this problem? It's analyzed and discussed by an interview investigation and participation observation regarding this problem.

Keywords: Taketomijima, Environmental Conservation, Resort development, Tourism development and utilization

1. 問題設定

ここに一通の資料がある。7ページにわたる資料には、「竹富島の皆様へ」と題され、平成26年11月20日、住所、株式会社名、代表取締役名が右上に記載されている。内容は、竹富島の西側、コンドイ浜とカイジ浜を結ぶ道路沿いに、新たに赤瓦木造平屋の宿泊施設の建設を計画しているという内容である。この事業計画書には、会社側がこれまで2回の住民説明会を開いたが、参加できなかった人への「これまでの経緯やこの事業計画のこと」を詳しく説明したいと書かれている。

この会社は、2011年に取得した土地に、滞在型リゾート施設を建設したいが、住民の理解が得られず、2014年度中に住民合意を得て、開発申請書を提出し、建設に着手したいと考えている。会社内に「(仮称)竹富島コンドイビーチリゾート準備室」を設置し、事業・運営計画を進めている。

本稿は、「なぜ、竹富島住民は、反対の立場をとっているのか？」という問いに社会的立場から答えるものである。

2016年に、沖縄県を来訪した観光客は861万人を超え、史上最高となった(沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課発表 2017.1.20)。と、同時に、ホテルや交通(航空路線、バス、レンタカー、海上交通)等のインフラ整備に加え、各種アミューズメント施設やショッピングモールなどの観光施設などの建設が、急ピッチに進んでいる。本稿では、沖縄県内の有名な観光名所である竹富島の観光開発と、それに対する地元民の反対運動を取り上げる。竹富町の事例は、現在観光ブームに沸く沖縄の、観光開発と環境保全の問題の縮図とも言える。本研究は、「観光立県・沖縄」の観光の未来について示唆的な研究となるだろう。

方法は、第一に文献資料による竹富町の観光開発の歴史の整理を行い、第二に観光開発側と環境保全側への、双方へのインタビュー調査を行う。また、地元民にも、滞在型リゾート施設の建設に対して賛成派と反対派が存在するだろう。インタビュー調査を中心とする丁寧なフィールドワークを行った。

2. 先行研究

竹富島は、沖縄地域研究や民俗学研究で有名である。1970年までは、資源に乏しい貧しい島であった。島民は、島内に水田をもつことができず、海を渡って、西表島まで、稲を栽培し、米を収穫したという。また、竹富島は伝統芸能や民俗芸能で有名な島でもある。これまで数多くの研究者が訪れ、研究業績を残している。そのため、島民の意識も高く、住民自治や合意形成におい



画像1 コンドイビーチ 2015. 8. 6 筆者撮影



画像2 2015. 8. 6 筆者撮影

て、離島コミュニティの理想的なケースとされる場合が多い [塚本 2013] [塚本 2014] [栄沢 2012]。

竹富島における観光開発は、1970年頃から、沖縄の本土復帰を機に、本土企業が竹富島の観光開発のために、土地に買い占めを行ったことが端緒となった。「一九七二年の沖縄の本土復帰後、島の土地が人の手から手へと渡って最終的に島の三分之一が本土資本によって買収されてしまう事態が起きた」 [家中 2009 p.179]。その当時の様子は、竹富島島民のFさんの発言「本土復帰前に、竹富島の、利用価値のない空き地を二束三文で、本土企業（具体名があがった）に売却した」から裏付けられる。

ここでは、島民の生活の変化があった。当時、主たる産業が農業であり、1947年に人口2,200人を超えていた。日本全体の産業構造が変わっていく中で、農業で家計を支えることも難しくなってきた。1971年には、八重山地方に、「大干魘」が起り、台風が来襲し、島の農業や畜産業に壊滅的な打撃を与えたという [家中 2009 p.180]。現在の365人（2016年7月現在）に比べれば、人口の激減の影響が、島民にとっていかに衝撃的だったかは、容易に想像できるだろう。

外部資本に土地購入に対して、竹富島住民は、1986年には島の土地を「売らない」、島を「汚さない」、島の景観や風紀を「乱さない」、自然や景観、建造物を「壊さない」、伝統的祭事行事や民俗芸能を継続することで島の振興に「生かす」を基本理念とした「竹富島憲章」を制定した。この経緯については、家中茂氏 [家中 2009] の研究が詳しい。

しかし、2007年に、大型リゾート施設建設計画がもち上がってくる。「竹富島でリゾート開発計画 2010年の開業を目指す」 [八重山毎日新聞 2007.12.28]。この記事には、「竹富島で13ヘクタール規模のリゾート開発が進められており、2010年の早い時期の開業を目指していることが分かった」と書かれている。この大型リゾート施設建設計画は、賛成派と反対派に分かれ、島の住民を二分した。2010年に、日本テレビが取材に訪れ、「リゾート開発に揺れる沖縄・竹富島の現状」をテレビ・ニュースで放映した。「人口約350人の沖縄・竹富島には、沖縄の伝統的な赤瓦屋根の町並みが今も残され、毎年多くの観光客が訪れる。これまでリゾート開発を拒んできた竹富島に、本格的なリゾート施設が建設されることになった。リゾート開発に揺れる竹富島の現状を取材した」とある。

この問題に対して、多田治氏 [多田 2008] が報告書で触れている。多田氏は「星野リゾート問題」に対して、「島の人たちが長らく守ってきた、そういう伝統と観光の流れを思えば、急きょ浮上してきた星野リゾート問題にはやや違和感があった」と率直に記述しつつも、「正しく認識されていない」と言う島民の意見に、耳を傾けている [多田 2008 p.268]。まず借金問題があり、これを肩代わりしたのが、星野リゾートの子会社である「竹富島土地保有機構」と「南西観光」であった。「リゾートだからダメ、内地企業だからダメ」と言う考えは、「短絡的」で、今回のリゾート施設は「島への貢献」や「環境への配慮」が十分なされていると言う。また、多田氏は、竹富島には比較的小さな民宿が多くその民宿業への悪影響も懸念されていると質問すると、「島の雰囲気味わえる安い民宿との差別化」を進めれば、「大丈夫」と答えている。

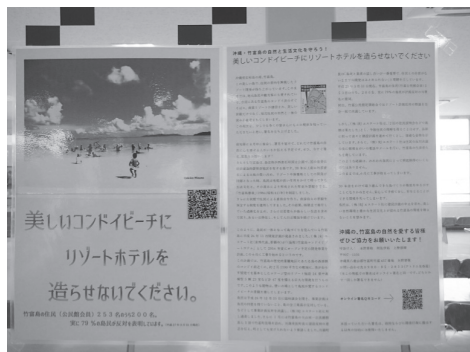
しかし、リゾート問題は、これだけで終わらなかった。星野リゾートの建設が住民合意の元で着工されると、新たなリゾート施設問題が出てきたのである。

3. 竹富町におけるリゾート開発問題

3-1. コンドイビーチの大型リゾート施設建設計画

まず最初に断っておきたいのが、観光開発側へのインタビュー調査ができなかったことである。開発側は、竹富島公民館とのトラブル（「脅された、脅していない」について、決して建設の可否をめぐる問題ではない）を抱えており、弁護士を双方が立てているために、インタビューには応じられないと伝えられた。そのため、筆者は、竹富島住民に対してインタビュー調査を行った。すると、住民側にもさまざまな立場と意見が存在した。

画像3にあるように、「美しいコンドイビーチにリゾート施設を造らないでください」と書かれたポスターの下には、「竹富島の住民（公民館登録）253名のうち200名。実に79%の島民が反対を表明しています」と書かれてある。ポスターの右側には、コンドイビーチの説明や建設計画の経緯、そして、観光客への協力の呼びかけが記載されている。このポスターは、竹富島の玄関口、フェリー乗り場の待合室の壁に貼られており、観光客に問題を知ってもらおうという広報の意味合いが強い。



画像3 2015. 8. 6 筆者撮影

この問題は、竹富島のみならず、沖縄県の戦後の日本復帰をめぐる問題にも直結している。コンドイビーチの大型リゾート施設建設計画が生じた背景を竹富島の戦後の歴史とも関係してくる。コンドイビーチ手前の道路沿いの土地が、どのように建設計画を進めている会社になつたのかを見てみよう。

画像4のように、この土地は、空き地ではなく、利用されていた。1980年代に、「カワシマ」と言う名の宿泊施設があったらしい。しかし、施設の運営はうまくいかず、土地は売りに出され、競売にかけられた。竹富島島民のAさんは、「元ホテルで、1980年頃に開業し、1990年頃につぶれた。プールを作って規模を拡大して（事業に）失敗した」と話している。これを2009年8月に取得したのが、現在の事業主の前身にあたる会社であった。この会社は、2010年に既にあつた「廃屋」を解体したいという意向のもと、現状変更を申請している。



画像4 2015. 8. 6 筆者撮影

しかし、通らなかつたようだ。2011年11月に商号を変更することによって、現在の会社の所有となつた。そのあと、公民館側に、「コンドイビーチリゾート計画」について了解を得ようと働きかけている〔仮称：コンドイビーチリゾート事業計画 A4一枚〕。会社側は、2回にわたって、計画説明会を行い、2013年11月に、沖縄県庁記者クラブで、「コンドイビーチリゾート計画」を発表する。それに対して、竹富公民館は、2013年12月に、臨時議会を開催

し、「コンドイリゾートの建設反対と今後のリゾート計画全てに反対する」決議を行った。

これがこの問題の大まかな経緯であり、現在のところ、建設計画は中座したままである。しかし、この問題を複雑にしているのが、「今後のリゾート計画全てに反対する」という文言に表現されている、既に建設されてしまったリゾート施設である。この2つのリゾート施設を見てみよう。

3-2. 2つの大型リゾート施設との関係

竹富島には2つの大型リゾート施設が存在している。その2つとは、2012年6月オープンした「星のや竹富島」と、2012年8月オープン「ホテルピースアイランド竹富島」である。2つの宿泊型リゾート施設は、建設・開業までの経緯が異なる。まずは、「星のや竹富島」から見てみよう。

「星のや竹富島」の建設・開業までの経緯は複雑である。まず、沖縄の本土復帰（1972年）にともなう本土企業の土地の買い占めから始まる。Fさんは、このときのことを次のように語っている。「本土復帰前に、竹富島の、利用価値のない空き地を二束三文で、本土企業（具体名があがった）に売却した」。これらの地を買い戻す動きが島民側から出たが、ある島民のつてで、「沖縄の大手建設会社（具体名があがった）がこれらの地を買い戻した」。しかし、「バブルがはじけて土地を手放した」。そのために、その島民はおよそ12億円の借金を背負ってしまった。Fさんが「この影響で島民の1人が12億円の借金を背負うことになった。これを星野リゾートの星野さんにもっていった」と語るように、その借金を肩代わりしたのが、星野リゾートの星野氏であった。Dさんは、「もし星野さんが買って来ていなかったら、外資が買って、リゾートホテルを建てていた」と言う。外国資本が島民の意向に耳を傾けず、竹富島憲章を無視するようなリゾート開発を行っていた可能性があるという。

この大型リゾート施設の建設計画に対して反対運動が起こり、「賛成派」と「反対派」で島内を二分する状態になった。2010年に、日本テレビが取材に訪れ、「リゾート開発に揺れる沖縄・竹富島の現状」をテレビ・ニュースで放映したのもこの頃である。反対派は、「竹富島憲章を生かす会」を組織して、公開討論会を開催するなど、反対運動を展開し、その支持者を増やしていく。しかし、最終的には、Dさんが言うように、「星野リゾート反対運動（地元の人で20人くらい）が起こり、ホテル側は3年かけて説得、公民館で全会員一意して賛成した」という結果になった。Fさんはこの結果について、「その借金をみんなの力で何とかしようとして、賛成に票が流れた（かなりきわどい駆け引きがあった模様）」と証言している。賛成派は、竹富島内にある諸団体、老人会や婦人会、青年会などに、個別に働きかけ、賛成の同意を取り付けていったようだ。Dさんは、賛成派が多数になった要因の1つに、「将来、星野リゾートの土地は島に帰ってくる、星野氏自身が約束した」ことも大きかったという。

しかし、この建設計画は島内に大きな軋轢を生むことになった。Fさんは、「人間関係、権力関係で星野リゾートは建設された。今でも大きなしこりが残っている」と語る。それが今回のコンドイビーチリゾート施設建設計画にも、波及している。

また、当初懸念されていた、島内にある既存の民宿業への影響も、沖縄観光ブーム、八重山観光ブーム（新石垣空港の開港）により、あまり影響なかったようだ。Bさんは、2014年に、

島内の民宿の稼働率60%ぐらいだと語っている。シーズンオン・オフの観光客入り込み客数の変化が激しい沖縄離島観光でこの数字は、決して悪くない。さらに、星のや竹富島は、従業員を島外から人材でまかない、宿泊客の送迎も施設が行い、ゴミ処理なども独自に行っている。島民への還元と言えば、伝統工芸などの教室で施設に呼ばれ賃金を受け取る人が数人程度、あとは、沖縄の雨期にあたり、閑散期の「6月の毎週日曜日に、島民に1,500円のランチを提供している」しているくらいだという。このことから見れば、星のや竹富島は、竹富島への経済的な還元はほぼないと言ってよいだろう。建設当初言われていたような「竹富島をよくする」と言った類いのことはなかったようだ。このことが、「今でも、大きなしこりが残っている」ことにつながっていく。

次に、ほぼ同時期に建てられたホテルピースアイランド竹富島を見てみよう。このリゾート施設の所有者は、竹富島島民であり、その土地もこの人物が所有している。Fさんは、「ピースは、土地、建物を島民が所有している」と言う。

星のや竹富島との違いは、ここに現れてくる。土地の所有者が誰かという問題である。星のや竹富島は、星野リゾートの子会社である「竹富島土地保有機構」がその土地を所有しており、機構発足時にはその株主の一人に竹富島島民の名前が存在した。つまり、子会社保有の土地に、島民の一人に名を連ねさせ、島民からの反発を抑えたことになる。1986年に制定された「竹富島憲章」では、島の土地を「売らない」を基本理念としたが、この措置によって、憲章に抵触しない形になった。また、星野氏自身の発言「将来、星野リゾートの土地は島に帰ってくる」も大きな効果があった。

しかし、ホテルピースアイランド竹富島は、竹富島での建設場所が問題となった。竹富島は、住民が居住する地区の外側を一周する道路が通っており、その内側を町並み保存の対象としている。「外周」は牧草地であったり、ただ空き地・荒地だったりする。ちなみに、星のや竹富島はこの外周に位置している。ホテルピースアイランド竹富島は内周に位置するため、いろいろな制約を受けることになる。公民館側は5回の改善勧告を出したと言う。Gさんはこの問題を次のように話している。「ピースの問題点は、竹富島憲章に反していることである。(竹富島では家屋には石垣を建設することになっているが、ピースは)石垣ではなくて、生け垣(を造った)。外壁は、土で作られており、問題がある。木でなくてはならない」。また、ピース側は建設当初「温泉を掘りたい」と申し出て不評を買った(島の外海には温泉が湧いており、ダイバーの間では有名である)*²。

Dさんが「ピースアイランドの開業は、星野リゾートの建設問題とは全く異なる」問題を抱えていると指摘するのはこの点である。いまだに改善されていないという。同様の指摘は、Eさんの「ピースの問題は勧告を5枚出した。星野リゾートとは経緯が違う」と言う言葉からも理解できる。この2つの証言は、筆者がコンドイビーチの大型リゾート施設に関して、既存の「星のや竹富島」と「ホテルピースアイランド竹富島」と、「何が問題なのか? 2つの既存の施設とどう違う?」を尋ねたときに得られた回答である。現在でも、残っている「大きなしこり」とは、この2つのリゾート施設の建設と開業にともなう解釈・見解の相違となって表面化している。この問題を整理してみよう。

3-3. 3つの立場とその解釈

この問題を図にしてみると、理解が得やすいだろう。3つの施設を、それぞれ土地所有者、建物所有者、運営、建設場所に分けたものである。*1は、島外者の子会社が保有しているが、書類上、株式の一部は島内

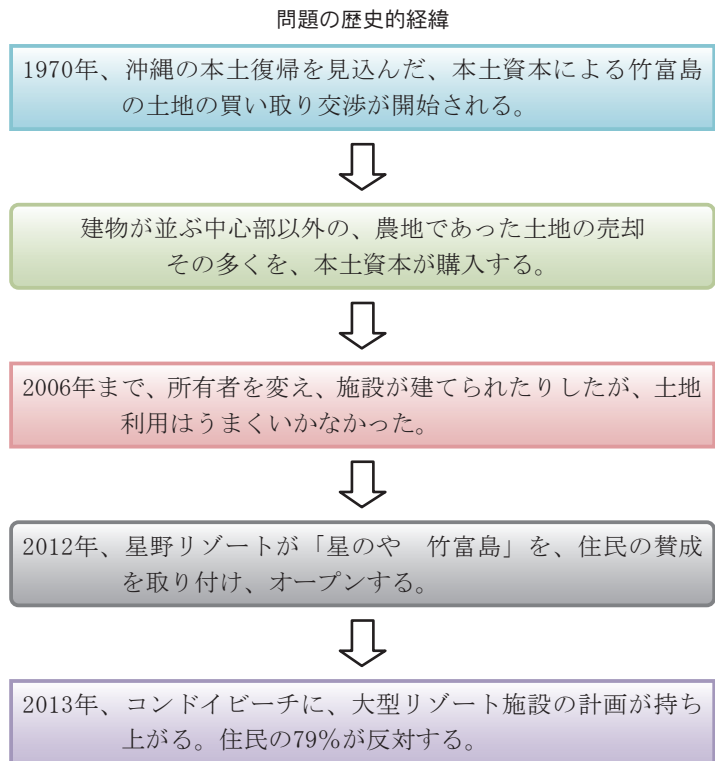
	星のや竹富島	ホテルピースアイランド竹富島	(仮称)竹富島コンドイビーチリゾート
土地の所有者	島外者*1	島内者	島外者
建物の所有者	島外者	島内者	島外者
運営者	島外者	島外者	島外者
建設場所	外周	内周	外周*2

図1 3つの施設の比較

者が保有している。*2は、この施設が外周に位置しているが、竹富島の自然と景観、祭礼と大きく関わっているコンドイビーチの道路一つ隔てた場所に建設が予定されている。しかし、ここは、1980年代に宿泊施設があった場所である。「以前存在したからと言って、今は大丈夫です」という論理は、時代の流れからすると成り立たない。

Cさんは、「コンドイの問題は、水や電気などインフラの問題」であると話す。つまり、新しいリゾート施設ができれば、島内の水や電気が大量に消費されることになる。それを踏まえての発言である。竹富島は、近年の沖縄観光ブーム・八重山観光ブームに恩恵を受けて、好調であり、それとともなって、水や電気の消費量が増えているという。島民にとっては、小さな離島の脆弱なインフラ問題も、懸念の1つなのだろう。

既に、2つの大型リゾート施設が建設・開業し、近年また新たに、小規模な宿泊施設が開業している。Fさんは「あの土地は水道、電気通っている」と語り、星のや竹富島のような大規模なインフラ工事と費用もかからないという。さきにも述べたようにその土地は、1980年代に宿泊施設が存在していたからである。この施設について、Gさんは、「竹富島のある集落の人が作ったが、儲からなかった。債券化して6億円になった」と述べている。つまり、以前、宿泊施設にあった土地の所有者が変わり、新たな宿泊施設を建てたいというのである。この



ことが問題を複雑化している。問題の歴史的経緯をまとめてみると、右図のようになる。

複雑化している理由は2つある。第一に、既に近年建設された2つの大型リゾート施設が島内に存在していること、第二に、新たに建てられようとしているリゾート施設は昔同じような施設が存在していたことの2点である。

第一の理由に反論する論理を考えてみれば、「以前の2つの施設は建設可能であったのに対して、なぜ今回はダメなのか？」ということになる。そのために、島民にとって、竹富島の自然と景観、祭礼と大きく関わっている「コンドイビーチを守る」と言う論理が出てくるのである。Gさんは、「コンドイ前の土地は、島の管理地でもある。なぜなら、コンドイビーチを清掃している」と、その土地への継続的な島民の働きかけと管理があったと語っている。

第二の理由に反論する論理を考えれば、1980年代は可能だったが現在は不可能になった、当時とは状況が異なるという論理と、前は島民が土地を所有し建設・経営した施設だから大丈夫（島民の理解が得られた）だったが、今回は島外者が土地を所有し建設・経営する予定の施設だから無理（島民の理解が得られない）ということになる。

これを社会学的にまとめてみると、第一の反論の立場を「景観保全論」、第二の反論の「島外経営者排除論」と名付けることができるかもしれない。

4. 3層の住民意識とリゾート開発

2008年1月30日の『八重山毎日新聞』の社説には、この問題を竹富島憲章と絡めて、次のように論じている。「竹富島憲章はいまから35、6年以前の本土復帰前後に相次いだ本土企業の進出、あるいは大型開発から島を守るために土地を「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」「生かす」の5項目を基本理念に制定され、そしてそれが実を結んで87年に国の「町並み保存地区」に指定され、人口300人余の小さな島は年間42万人余の観光客が訪れる全国的にも有名な観光地となっている。それだけに、「リゾート開発されるとこの島はどうなるだろう」「これまで何のために30年余も懸命に町並みを守るためにがんばってきたのか」と島の人々が戸惑い、不安や反発を感じているのは確かだろう。そういう意味では「竹富島憲章」の意義と「町並み保存」のあり方が問われているといえよう」[八重山毎日新聞 2008.1.30]。

離島村社会としての竹富島が島社会の持続的発展に必要な「景観」の観光資源化と保全という2つの相反する営みに対して、開発業者側と住民、ならび観光客の利害が一致せず、大きな問題を長年抱えたままとなっている。観光資源である竹富島の自然・歴史的景観を保全しながら、観光による持続的な島社会の発展と安定を考えたとき、住民の選択は、3軒目の大型宿泊リゾート施設の建設の拒否（79%の反対）であった。適切な観光資源としての自然・歴史的景観の利用と保全活動が望ましい選択であると考えられる。しかし、この問題は、前述のように非常に難しい問題である。開発業者は法的には正統な手続きを行っており、未解決の問題として残ったままになっている。社会学は、この問題に対して、どのような答えを出せるのだろうか。

住民の多数の支持を得た「環境保全・景観保全」を前面に打ち出した反対運動は、「公共性」の観点から否定しにくい。しかし、竹富島の大型リゾート開発の経緯を見ると、そこには住民同士の対立や「私情」による解釈と立場が存在している。荒川康氏は、高知県のある山の墓地を守る運動を「私情に根ざした公共性」[荒川 2006 p.247]と呼び、「私情」ともでもいうべきも

の深みから発した、ある公共的なものに、運動が根ざしている」ためだと解釈している。ここで言う「私情」とは、「法律上あるいは文化的な価値序列のいかに関わらず」、「誰が何と言おうとおかしいものはおかしい」という「まともさ」(decency)であり、「私」に基礎づけられた、人としての根源的な感情を、「私情」と呼んでいる[荒川 2006 p.243]。

現在、コンドイビーチリゾート施設建設は中断したままであるが、2012年に完成・開業した2つのリゾート施設の建設経緯・完成は、それぞれの立場の人々の「私情」から発したものであり(それぞれの言い分には一定の正統性が存在する)、お互いの立場を批判し合うような島民間の現在でも残る「大きなしこり」を生み出した。筆者は、この節の冒頭の新聞記事にあるように、「竹富島憲章」の意義と「町並み保存」のあり方が問われた問題であると考えている。星のや竹富島の建設・完成・開業は竹富島憲章に反するし、これを認めてしまったため、後のリゾート施設計画に反対する明確な根拠を失ってしまっている。コンドイビーチリゾート施設建設運動は、島外事業者排除論や島外者差別論に発展する可能性をはらんでいる。

私の回答は次の通りになる。解決策1は、土地取得と土地の利用が法的に問題のないならば、既にある2つのリゾート施設と同じような制約を設定して、建設・開業を許すというものである。そして、従業員を島民から雇用することや、港から宿泊施設までの利用者の送迎を村内の業者に委託して、施設の利益を島民に還元する。解決策2は土地を竹富島島民が買い戻すというものである。「6億円」という金額が真実ならば、金策をしなければならない。例えば、島民・島外民からの寄付や竹富島を訪れる観光客数は51万人(2015年度)を超えるのだから、同意のもと一人100円の寄付を募る、あるいは船賃に上乘せをするという提案もあり得る。この計算だと、12年で6億円に到達する。その交渉や、それまでの担保をどうするのかという問題については、沖縄県や八重山地域の問題として、竹富島以外のエージェントの知恵や力を借りなければならないだろう。今後もこの問題の行方を見守ってゆきたい。

謝辞

本研究は、2015年度「宇流麻学術研究助成基金」の研究助成を得て行われた。ここに明記して、感謝の意を表したい。

*1 沖縄大学 法経学部 教授

*2 「竹富島内温泉、来年2月着手 1月に2回目説明会」[八重山毎日新聞 2016.11.19]の記事を参照のこと。

文献

荒川康 2006「公と私」『コモンズをささえるしくみ：レジティマシーの環境社会学』新曜社 pp.222-250

米沼直子 2012「離島における地域課題の解決方途としてのガバナンスー竹富島の島興しを事例としてー」杉本久美子・藤井和佐編『変貌する沖縄離島社会ー八重山にみる地域「自治」ー』世界思想社 pp.57-74

- 多田治編 2009『沖縄・八重山調査報告書 第2巻』一橋大学多田治研究室
- 鳥越皓之・家中茂・藤村美穂 2009『景観形成と地域コミュニティ：地域資本を増やす景観政策』農山漁村文化協会
- 塚本雅章 2013「竹富町竹富島における島民意識と観光の特色」『沖縄地理』13号 pp.49-60
- 塚本雅章 2014「架橋に対する島民意識：急激に観光地化した竹富島の事例」『沖縄地理』14号 pp.39-46
- 圓田浩二 2006「沖縄への本土移住者たち－「ダイビングの島」の発展と変容－」三浦耕吉郎編『構造的差別のソシオグラフィ』世界思想社 pp.274-299
- 圓田浩二 2007「海洋観光資源の保全の試みに対する社会学的考察－座間味村におけるダイビング・ポイントの利用と保全を事例として」『沖縄大学人文学部紀要』第10号 pp. 65-76
- 圓田浩二 2011「排除と共生－座間味村のダイビング・ショップ問題－」『沖縄大学人文学部紀要』第13号 pp.41-51

参照インターネットサイト 2017.1.26閲覧

- 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課 2017「平成28年沖縄県入域観光客統計概況」
<http://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/statistics/tourists/documents/h28-c-gaikyou.pdf>
- 八重山毎日新聞 2007.12.28「竹富島でリゾート開発計画 2010年の開業目指す」
<http://www.y-mainichi.co.jp/news/10159/>
- 八重山毎日新聞 2008.1.30「問われる「竹富島憲章」」
<http://www.y-mainichi.co.jp/news/10348/>
- 八重山毎日新聞 2016.11.19「竹富島内温泉、来年2月着手 1月に2回目説明会」
<http://www.y-mainichi.co.jp/news/30762/>
- 日本テレビ 2010「リゾート開発に揺れる沖縄・竹富島の現状」
<http://www.news24.jp/articles/2010/05/08/07158780.html>
- 2015年度八重山入域観光客統計概況 2016
<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/somu/yaeyama/shinko/documents/documents/documents/gaikyou2015.pdf>